

複写申込書

整理番号 _____

平成 年 月 日

県立長野図書館長 様

住 所 _____

氏名又は企業・団体名 _____

企業・団体の場合は複写される方のお名前 _____

連絡先：電話番号 _____

県立長野図書館資料利用規程第16条に基づき、調査・研究のため下記資料の複写を申し込みます。なお、複写により著作権法上の問題が生じた場合は、全て私がおの責任を負います。

| 請求記号 | 資 料 名 | 複写箇所 | 枚数 |
|------|-------|------|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 合 計 | | | |

- (注) 1 調査研究以外の目的で複写を希望する場合は相談して下さい。
 2 新聞・雑誌の場合は、請求記号欄の記入は不要です。
 3 住宅地図の場合は、該当ページ・左右等の別を記入願います。
 ※新聞・雑誌の最新号は複写できません。
 ※著作物の一部分を一人につき1部の提供となります。
 ※著作権法第31条の取り扱いについては、下記をご覧ください。

【著作権法31条の取扱は次のとおりとする。】

***基本的事項**

- ・当館所蔵の図書館資料の複写であること。
- ・調査、研究目的に係わる複写であること。
- ・公表された著作物の一部分（1冊、1論文、1記事の半分以下）であること。
- ・1人につき1部の提供であること。
- ・著作権の存続期間は実名の著作物の場合死亡後50年（起算は翌年の1月1日）、無名、変名（起算は前記と同）、団体名義の場合公表後50年、映画の著作物の場合公表後70年であること。

***複製(複写)できる範囲**

- ・ 図 書
 - ・ 1冊で完結しているもの → 半分以下
 - ・ 同一タイトルの多巻もの → 各冊の半分以下
 - ・ 全集等複数作品収録物 → 各作品の半分以下
- ・ 楽譜 → 1作品の半分以下
- ・ 地図等
 - ・ 1枚物 → 半分以下
 - ・ 冊子形態のもの → 1地図を構成する頁の半分以下
- ・ 雑 誌 → 次号が発刊（受入）されたもの → 個々の論文 → 全部複写、全体の半分以下
- ・ 新 聞 → 次号が発刊されたもの → 全体の半分以下

| | 白黒 | カラー |
|-------|----|-----|
| 一般図書室 | | |
| 事務室 | | |
| 計 | | |